

平成23年死亡災害発生状況

福井労働局

番号	発生月	業種	事故の型	起因物	年代	職種	発生状況
1	1月	商業 (その他の小売業)	転倒	通路	60歳代	販売店員	被災者が除雪用品売りのスコップの補充をしに農業資材コーナーに行った後、客から人が倒れているとの連絡があり、同コーナーに確認に行くと9尺の脚立の傍らで被災者が倒れていた。その後、死亡したものの。
2	2月	製造業 (電気業)	その他	起因物なし	50歳代	技術職	業務により精神疾患を発症し、死亡したもののについて、業務上災害と認定されたもの。
3	3月	商業 (新聞販売)	交通事故	乗用車	50歳代	配達員	新聞配達に従事していた被災者が、ミニバイクで走行中、自動車との接触事故により死亡したものの。
4	3月	建設業 (機械器具設置工事業)	墜落、転落	玉掛用具	20歳代	設備工	工場の機械設備移転のため、高さ8.5mの工場の搬出口に移動式クレーンでつり上げた搬器を横付けして、機械の搬出を被災者を含め5名で行っていたところ、重さ約3.5tの機械を搬器に載せた際、搬器が傾き機械と共に被災者が墜落し死亡したものの。
5	7月	建設業 (機械器具設置工事業)	感電	アーク溶接装置	20歳代	溶接工	サイロ内の冷却用ダクトを設置する工事において、作業員2名で溶接作業を行っていたところ、1名の作業員が現場を数分離れ戻った際被災者が倒れているのを発見し、感電死の疑いと診断され死亡が確認されたもの。
6	7月	建設業 (鉄骨・鉄筋家屋建築)	墜落、転落	足場	40歳代	はつり工	学校の耐震補強工事現場において、校舎2階にある教室のコンクリート壁を1段だけ組み立てた枠組足場の上で手持ち式のコンクリートプレーカーを使用して ^{はつ} 研る作業中、作業員がバランスを崩して約1.7mの高さから後ろ向きに床へ墜落した。約2カ月後に死亡したものの。
7	11月	建設業 (道路建設工事業)	墜落、転落	不整地運搬車	40歳代	土工	道路建設工事において、ドラグショベルで掘削した土砂を運搬するため、被災者は土砂を積んだ不整地運搬車を運転し工事用道路を下っていたところ、路肩から不整地運搬車ごと約8m下へ転落し、死亡したものの。
8	11月	農林業 (木材伐出業)	激突され	立木等	50歳代	伐木・造材作業員	林道上にて、枕木上の造材用の6本の杉のうち、谷側から2本目の杉をチェーンソーにて玉切りしていたところ、被災者の背面に位置する杉(谷側から3本目)が何らかの理由にて動き、被災者の左頭部に激突し死亡したものの。
9	11月	鉱業 (採石業)	はさまれ、巻き込まれ	整地・運搬・積込用機械	70歳代	車両系建設機械運転者	被災者はトラクターショベルにて砂利等の運搬作業を行い、作業が終了したためサイロの下部(高さ約2m、幅約5m、奥行約5m)にトラクターショベルを片付けようと後進したところ、天井から突き出しているダクトに運転座席が激突し、そのまま運転座席とハンドルの間にはさまれ、窒息により死亡したものの。